つがる市の農業を応援します



(1) 共同利用農業機械・施設導入事業

| 対象経費等 | 補助対象事業主体 | 補助対象経費 (税抜き) | 補助金額 |
|--------------------------|---|---|-----------------------|
| 機械・施設導 入および更新 する経費 | 市内の農業振興を図る3戸以上の農業者団体・組織および農事組合法人(共同で出荷・販売および資材購入等をしていることがわかる団体) | 耐用年数5年以上かつ単品取得価格 30万円以上の機械、施設 ただし、農業以外でも使用できる汎 用性が高いものは除く。(例、軽ト ラ、フォークリフト、冷蔵庫等) | 確定額の1/4以内 限度額100万円 |

(2) 農業用資格取得・研修費等補助事業

| 対象経費等 | 補助対象事業主体 | 補助対象経費(税抜き) | 補助金額 |
|---------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|----------------------|
| 新規の資格取 得経費および 組織の活動費 2 | 認定農業者 ※狩猟免許取得の場合は認定農業者 に限らない。 | 農業に関する資格・免許取得に必要な経費(交通費・宿泊費等は除く。) | 確定額の1/2以内 限度額20万円 |
| | 20戸以上で構成された組織(農協等の部会は除く。) | 防除周知看板作成費・栽培技術講習会費・先進地研修費(飲食費等は除 | 確定額の1/2以内 限度額15万円 |
| | 3戸以上で構成された組織(40歳未満の若手農業者や後継者) | く。)・会議資料作成費検査調査費・ 試験研究費 | |

(3) 6次產業化促進事業

| 対象経費等 | 補助対象事業主体 | 補助対象経費 (税抜き) | 補助金額 |
|-------------------------------------|--|---|-----------------------|
| 6次産業化の ための機械・ 施設および更 新する経費 | 地元産の農畜水産物等を活用した付加価値の高い商品開発や販売促進に係る6次産業化を推進する農業者または組織 | ・機械設備等購入経費 耐用年数5年以上かつ単品取得価格 30万円以上 ・6次産業化のための、加工施設の 新設・改修・修繕費 | 確定額の1/2以内 限度額200万円 |

(4) 園芸施設用パイプハウス導入事業 (園芸施設用パイプハウス導入経費)

| 補助対象事業主体 | 補助対象経費 (税抜き) | 補助金額 |
|---|-------------------------------------|---|
| 認定農業者で、導入ハウスで3年以上 園芸作物を作付けし、園芸施設共済事 業等へ加入する農業者(3年間出荷伝 票等販売を確認できる書類の提出が必 要。) | 新設する園芸施設用パイプハウスは5,400円/㎡を 上限とする。 | ①国・県の補助を受けない場合 3/10以内、1申請者当り上限50万円 ②国・県の補助を受けた場合 1/10以内、1申請者当り上限15万円 |

(5) 果樹防風網張替等事業

| 補助対象事業主体 | 補助対象経費(税抜き) | 補助金額 | |
|-------------------|-------------|-----------------|--|
| 市内の樹園地で、園芸施設共済事業等 | 張替用防風網購入費用お | 補助対象経費の3/10以内の額 | |
| へ加入している農業者 | よび設置費用 | 申請者一人当たり上限30万円 | |

2 土づくり対策事業(つがる市農業振興地域内の農地が対象)

| 補助対象事業主体 | 補助対象経費(税抜き) | 補助金額 | |
|----------------------------|---|-----------------------|--|
| 水稲・野菜・花き・果樹作付け農業者 および組織 | 10a当たりの限度量 <u>堆肥</u> 水田・普通畑3 ^ト >、砂丘畑5 ^ト > 粉炭 各農地共通140親 <u>融雪剤</u> 50規 | 確定額の1/2以内、限度額 10万円 | |

受付期間 11は3月22日(火)~4月8日(金) 2は4月1日(金)~

※閉庁日を除く

必要書類等 見積書3社分(土づくり対策事業は1社分)・市税の滞納がない証明書・通帳・認め印

※上記に加え、機械の場合はカタログ、組織・集団の場合は規約・機械管理運営規定等、事業 の要件により、その他の書類等が必要になる場合があります。

留意事項

令和4年度内に事業を完了してください。補助金の交付決定前に購入等したものは対象外で す。つがる市民で、市税の滞納がない方に限ります。予算の範囲内で補助します。予算の範 囲を超える申請があった場合は次を満たす者から優先的に採択します。①過去3年以内に市単 独事業の利益を受けていないもの②事業費が高い事業

【申請・問い合わせ先】農林水産課 電話42-2111 (内線421)

スマート農業機械の導入を推進します

市では、農作業の効率化や労働力不足の解消、生産性向上や規模拡大、新規就農者への技術継承が実現可能 なスマート農業機械の導入に対し補助します。希望する方は、下記を参考に申請してください。

| 要件 | ①農林水産省が公表しているスマート農業技術カタログに掲載されている農業機械 ②認定農業者、青年等就農認定者 ③つがる市内に住所を置く個人または農業法人で、市税の滞納がないこと |
|--|--|
| 必要書類 | 見積書2社・カタログ・通帳・市税の滞納がない証明書(世帯全員)・法人の場合は定款 |
| 補助金額 | 確定額の1/4以内 限度額100万円 |
| 対象経費(税抜き) | 耐用年数5年以上 取得価格30万円以上 |
| 申請手続き | 3月22日(火)から4月8日(金)までに農林水産課へ必要書類を提出してください。 受付時間9時~11時、13時~16時 ※閉庁日を除く |
| ①デジタル無線(RTK-GNSS)基地局を使用する機械 優 先 順 位 ②過去3年以内に国の補助事業が不採択となった者(スマート農業機械に限る。) ③取得価格が高い機械 | |
| 留意事項 | 令和4年度内に事業を完了してください。補助金の交付決定前に発注したもの、ソフト事業は対象外です。予算の範囲内で補助金を交付します。予算の上限に達した場合は申請を締め切ります。本補助金の交付は一度限りです。採択された場合、3年間、実績報告を提出してください。融資を受ける場合は、金融機関に限ります。 |

RTK-GNSS基地局を設置

スマート農業機械の導入を推進するために、RTK-GNSS 基地局を設置しています。この基地局から発信している高

度位置測位情報は、受信エリアの農業者であれば利用できます。※利用する方は、届け出が必要です。

|基地局の設置場所:旧稲垣西小学校跡地、つがる市斎場、市消防本部、砂山排水機場

受信エリア:基地局の設置場所から概ね5キロ圏内 ※天候や障害物、機器の仕様によって受信しづらい場合 があります。

【申請・問い合わせ先】

農林水産課 電話42-2111(補助金については内線413、GNSS基地局については内線414)

新規就農者を応援します

~国の補助金が活用できます~

1 経営発展支援事業

▼対象者:49歳以下で令和4年度に新たに農業 経営を開始する認定新規就農者であって、都道 府県から支援を受ける者

▼支援額:上限1.000万円(補助率:国1/2、県 1/4、本人1/4融資を受けること) ※2を併用す る場合は上限が500万円になります。

▼対象内容:機械(軽トラは除く。)・施設・家畜導 入・果樹・改植・機械等リース料等

2 経営開始資金事業

▼対 象 者:経営開始時に49歳以下の認定新規就 農者

▼支援額:12万5千円/月(150万円/年)最長3 年間(補助率:国10/10)

▼主な要件:前年の世帯所得が原則600万円未満 の者

▼説明会および受付日時: 4月22日(金)10時~、13時30分~ **場所**:松の館2階視聴覚室 本事業は予算の範囲内での補助となりますので、申請しても採択されない場合もあります。要件等が変更に なることもあります。説明会には申請者本人が出席してください。

【申請・問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111 (内線413)

広 特別養護老人ホーム グループホーム等に

栄養士考案の献立

人手不足の解消 簡単・便利 晶めるだけでOK!!

株式会社 ・コーポレーション

五所川原市大字金山字亀ヶ岡46-18 **20173-34-3312**

